



第5号

みどりの

きそ ネット

交流・創造フィールド

長野県木曾広域連合



中山道ならではの歴史と 自然・文化を21世紀へ

木曾街道400年祭り開幕

事業の趣旨

中山道が二〇〇二年二月に制定四〇〇年を迎えるにあたり、木曾十一町村がひとつになって地域資源の見直しや、道をテーマにした地域活性化広域交流事業「木曾街道四〇〇年祭り」が、二〇〇一年一月から二〇〇二年三月までの間、木曾郡全域と塩尻市、中津川市を含め広域的に展開されます。

このイベントを、木曾地域が一丸となって盛り上げることに、木曾谷のイメージアップや活気あふれる地域づくりにつながることを期待されます。

事業運営組織

事業は、木曾街道交流実行委員会が中心となり、事業の効率や明確な役割分担を行うため、総務部会・情報発信部会・広域イベント部会・イベントノミネート部会の四部会を構成して事業の運営を行います。

総務部会

木曾街道交流実行委員会の全体管理を行います。

情報発信部会

「歩こう木曾路 木曾路ウォーキングマップ」の制作や、グローバルな情報発信・リアルタイムな情報発信のため「木曾街道四〇〇年祭りホームページ」の開設及び、郡内外への情報紙の発行を行います。

広域イベント部会

食・健康・芸能鑑賞等の観光ニーズの高いイベントをシンボルイベントと位置づけ、内容の企画や立案を行います。

イベントノミネート部会

木曾地域の住民主導型のイベントをノミネートという形で募集し、そのとりまとめを行います。

事業の展開

四月からの本格的なイベント開催に先駆け、昨年十一月二十二日に木曾合同庁舎で関係者約一〇〇名が参加して出発式が行われ、キャラクターや祭りの多彩なイベント企画が発表されました。

十二月三日には、木祖村中六

用水池において世界的にも希少種であるグレイリングの全国釣り大会が開催されました。当日は寒い一日となりましたが、約七〇名の愛好者で賑わいました。また、十二月九・十日の二日間、木曾文化公園において上松町吉野遺跡で発掘された縄文時代の石器・土器や、大桑村大野遺跡で発掘された人面付き土器などが展示され、約二五〇名の入場者が古代ロマンを満喫しました。

四月以降のイベントは、三月三十一日から五月六日まで、中山道「姫街道」の雛節句と称して、大桑村西尾家（西尾酒造）に代々伝わる雛人形が一般公開されています。

このイベントを皮切りに、木曾郡内全域及び塩尻市、中津川市においても様々な催し物を展開していきます。

通年型のイベントの中でも「中山道宿場会議」「木曾路食の祭典」は、重点的な企画として四〇〇年祭りの集大成とするよう展開します。一過性のイベントに終わることなく、継続性のある展開につながるような地域づくりを心掛けていきます。



IT事業の第一歩

光ケーブルの敷設は木曾の将来に
大きな可能性をもたらします！

整備事業のきつかけ

広域計画に基づいて推進している地域の情報化事業は、『木曾広域地域情報ネットワークシステム構想』（平成十一年十二月作成）により事業を本格化させています。

平成十二年度、厚生省及び郵政省の補助事業に採択され、補助事業費四二一、二〇〇千円を受けて木曾谷の情報基盤整備事業に取り組んでいます。

光ファイバーの利点

事業を展開していく中でも、広域内を光ファイバーケーブルで結び、大容量の情報を超高速で提供できるWAN（地域情報通信網）を構築することが最も重要となります。このため、建設省の光ファイバーケーブルの共有化を図り、また、岳麓三村（開田・三岳・王滝村）へは独自の光ファイバーケーブルを敷設しました。

光ファイバーによる情報網を張り巡らせることにより様々なメリットが生まれます。

まず第一に郡内の国・県・町村の公共施設を内線として結べ

ることから、通信が無料で行えること。第二に各町村で情報を共有できること。第三に電子メールへ移行することにより、事務連絡や回覧文書等のペーパーレス化が実現されること等です。

今後の展開

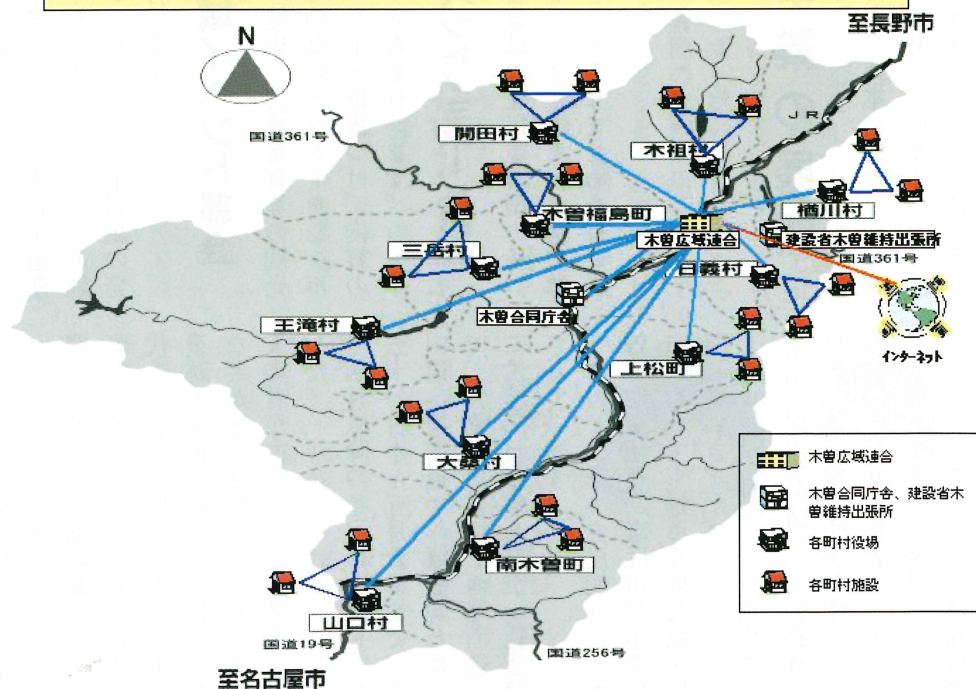
今後行政面では、全町村のスケジュール管理やテレビ会議の実現、介護保険調査票等のペーパーレス化を予定しています。

また、木曾谷は観光を中心とした産業と各種の地場産業が主要な産業となっています。

産業振興及び交流の拡大を図るためには、地域内の連携を密にしながらIT（情報技術）を活用した情報発信に官民一体となつて取り組み、来訪客の増加につなげていくことが課題となります。

平成十三年度はホームページを充実させるため、民間の情報関係機関との連携や関係する団体との共同開発を行い、一般の企業情報や宿泊施設案内等を積極的に発信することにより、地域の発展や交流人口が拡大していくことを課題にしています。

木曾広域地域情報ネットワークシステムイメージ図



ゴミの減量にご協力をお願いします！

南部クリーンセンターに実施するため、工事期間中の処理能力は二十五トンに低下してまいります。

工事が終了するまでの二年間は、一日の稼働時間を深夜二時まで延長して焼却処理を行いますが、ゴミの減量化についてご協力をお願いします。

四月一日からは、カロリーの高い材質が使用されているトレイや容積比率の高いダンボール、古紙をリサイクル品目に追加してゴミの減量化・低カロリー化を図りますが、引き続きゴミの質や量の改善に関する調査・研究も続けていきます。

今年度は北部クリーンセンターのダイオキシン類対策工事が四月から始まりました。

北部クリーンセンターでは二基の処理施設を稼働し一日に五〇トンのゴミを処理しています

が、焼却施設の改修工事に当たっては二基の炉を交互

の第一歩を踏み出すことになり

ます。
業者への全面委託へ移行したことにより、経費の削減や収集体制の見直しを図られることとなります。

30円指定ゴミ袋の導入

北部クリーンセンターの収集手数料は、平成十二年十月に六十円に改定されました。また、指定ゴミ袋についても住民の皆様ご理解していただき、取扱いについても定着してきましたが、平成十三年度から高齢者世帯や一人暮らしの世帯に配慮して、現行の六十円指定ゴミ袋の半分の小袋を導入することになりました。

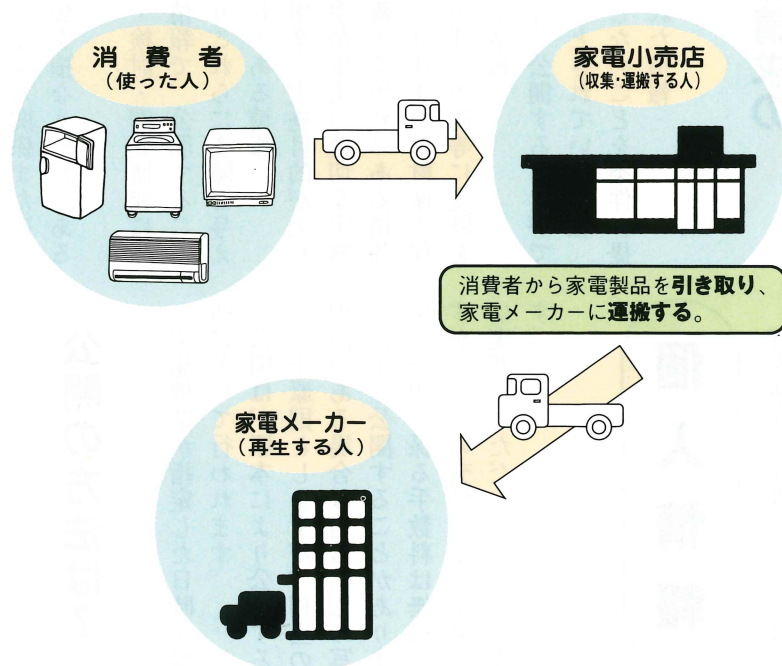
価格は指定袋十枚一セットで三百円（消費税は必要ありません）です。指定販売店で求め

家電リサイクル法が

4月1日から
始まりました

家電リサイクル法とは、特定の家電製品を買い換えたりする際に、その製品の部品等をリサイクルすることで廃棄物を減量

家電製品の流れ



し、資源の有効利用を促進するという法律ですが、わかりやすく説明すると……
消費者（使った人）はそれを購入したまたは、同じ製品を買い換えたりしている家電小売店に連絡します。（それ以外の場合は町村の許可業者に連絡してください。）連絡を受けた家電小売店または、許可業者は消費者から家電製品を引き取り、家電メーカーに運搬します。家電メーカーは受け取った家電製品を資源としてリサイクルするものです。

Q 対象となる家電製品は？

一般家庭で使用されている『エアコン』『テレビ（ブラウン管式）』『電気冷蔵庫』『電気洗濯機』の四品目ですが、業務用専用に製造されたものは含まれません。

Q お金にかかるの？

『小売店の収集・運搬料金』プラス『メーカーのリサイクル料金』が必要になります。

金額は、小売店や製造業者ごとに異なりますから、それぞれの料金を確認してください。



情報公開制度が始まりました

「木曾広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例」が
制定され平成13年1月1日から施行されました。

この制度は、木曾広域連合が保有する情報を郡民全体の共有財産として考え、情報を公開することにより、郡民の皆さんに広域行政に対する理解と信頼を深めていただき、広域行政が一層進展していくことを目的としています。

この制度を実施する機関は、広域連合長、消防長、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び議会です。その実施機関の職員が平成十三年一月一日以降に職務上作成した行政文書が公開の対象になります。

行政文書とは？

職務上作成又は取得した文書（起案文書、供覧文書、台帳、帳票等）、図面（写真、地図、図面、設計図等）、電磁的記録（カセットテープ、ビデオテープ、フロッピーディスク等）です。

実施機関及び利用者の責務は？

実施機関は、個人の尊厳を守るため、個人に関する情報がみ

だりに公にされることのないよう最大の配慮をします。
また、制度の適正な運用を図るため、利用者は取得した情報を適正に使用することが義務づけられています。

制度を利用できるのは？

- 1 木曾郡の区域内に住所を有する人
- 2 郡内に事務所または事業所を有する個人及び団体
- 3 郡内の事務所または事業所に勤務する人
- 4 郡内の学校に在学している人
- 5 その他、実施機関の保有する情報の入手を必要とする理由を明示して請求する個人及び団体

公開できない情報は？

- 次の情報は、「個人の尊厳」を尊重して公開の対象から外れます。
- 1 個人に関する情報
 - 2 法人や団体に不利益を与える情報

公開請求の

手続きは？

必要とする情報を保有する実施機関に対して、所定の請求書を提出してください。
なお、口頭や電話での請求は認められていません。

請求書を受理してから、十五日以内に公開するか否かを決定してその結果を通知しますが、やむを得ない理由がある場合は六十日を限度に延長することもあります。

公開の方法は？

実施機関が指定した日時・場所において行われます。

公開は、原本により公開することを原則としますが、相当の理由がある場合は当該情報の写しにより公開することがあります。公開に係る手数料は無料ですが、写しの交付を受ける場合は実費をいただくことになります。

個人情報

個人情報の保管については、実施機関の所掌事務事業の目的達成に必要な範囲内で行うこととされています。また、収集や目的外利用、維持管理に関する厳しいルールも設けられ、個人情報保管する業務の登録も義務づけられています。

- 広域連合が保管している自己情報についても閲覧や写しの交付を請求できることになっていますが、次に該当する場合は開示されません。
- 1 法令等により開示できないとされているもの



2 個人の評価・診断・判定・指導・相談・選考等に関するもので、開示しないことが正当であると認められる情報

3 開示することにより、実施機関の公平かつ適正な行政執行が妨げられる恐れがあると認められるもの

4 開示することにより、第三者の権利利益を侵害する恐れがあると認められるもの

5 実施機関が審査会の意見を聴いて開示しないことができると認められたもの

開示等の請求の 手続きは？

開示等の請求は、『自己情報開示等請求書』を提出してください。

自己情報の漏洩を防ぐため、本人であることを確認させていただきます。(免許証・旅券・健康保険証等、広域連合長が認めた書類が必要になります。)

開示の決定は情報公開制度と同様です。

情報公開及び自己情報の開示決定について不服がある場合は、行政不服審査法の規定に基づく不服申立てができます。

木曾広域連合 情報公開及び個人 情報保護審査会

情報公開条例の施行にあたり、非公開の決定や個人情報制限についての不服申立てについての審議や条例の適正な運用を図るため、『情報公開及び個人情報保護審査会』が設けられています。

委員は、学識経験者や弁護士、住民代表の方々五名の皆さんで構成されています。

木曾広域連合の審査会は、郡内十一町村での不服申立てに対しても事務委託を受けて審査することとしており、全国的に注目を集めています。

審査会委員

会長 古畑 勇さん

(木曾工業(株)常務取締役)

副会長 児野 周代さん

(木曾路の宿いわや女将)

委員 山田 健治さん

(司法書士)

田中 聖さん

(信州大学教授)

竹川 進一さん

(弁護士)

なお、委員の任期は二年です。

将来のスター達に

スポーツ振興基金が 交付されました

スポーツ振興基金は広域連合が、人材育成の一つとして前年度から取り組んでいる事業です。平成十二年度は、一〇〇万円の基金により事業をスタートしました。

十一月二十八日には、郡内の四ゴルフ場から二四〇万円の寄付をいただき、原資を充実させることができました。

スポーツ振興基金 運営審査会

田中木曾福島町長や長渡日義村長のほか、各界の代表者にも加わっていただいたスポーツ振興基金運営審査会が設立され、交付に関するガイドラインの作成や有効な基金運用を図るための規則の整備などを行い、回覧文書や各町村の広報により申請者を募りました。

十一月三十日に締め切り、個人十四人、団体七団体三十六人の申請を受け、審査会において審査の結果、個人十二人、四団体の計三十三人に対して激励金が交付されることになりました。

第一回目の交付式は、二月二十三日、木曾文化公園において木曾広域連合議会定例会の開催前に行われ、第三十回全国中学校相撲選手権大会で全国優勝の偉業を成し遂げた福島中学校相撲部が代表で出席し激励金を受け取りました。





上 下 流 域 交 流 事 業

「交流と連携を広げる木曾」の 具現化を図ります

この事業は、下流域住民との交流をおして木曾地域の振興を図ることを目的として、次の活動に取り組むものです。

- ① 上下流が一体となって行う良好な自然環境・水資源の保全
 - ② 住民の多様な交流による相互理解
 - ③ 産業・経済交流の拡大
 - ④ 自治体交流による絆づくり
 - ⑤ 地域の生活環境整備
- 事業展開は、平成十三年から十四年を周知期として上下流域の相互理解を深め、意識の高揚を図ります。
- 平成十五年から平成十七年は活動期として上下流の自治体や住民間の交流の促進を図ります。平成十八年からは発展期として官民の交流を促進させ、上下流が一体となって森林の整備などを進めます。

愛知中部水道企業団が 基金を設立

広域連合と愛知中部水道企業団は、昨年八月に水源の保全と友好の拡大を目指した『交流のきずな』に調印しました。

その後、愛知中部水道企業団では『水源環境保全基金』とし

て、水道受益者から使用量一トン当たり一円を徴して三億円の基金を造成し、上流域に還元しようという制度を創設した他、企業団の収益から積み立てを行う『水源地環境整備積立金』制度での助成を行っています。このような、広域連合に対しての基金設立や助成は、全国で初めて実施されたもので大変注目されています。

平成十三年度の 事業計画

平成十三年度の上下流域交流事業は、交流の促進を図るため、現状把握や意識調査を行うとともに、物産開発や販路開拓を行うための研究会をつくりま

す。また、源流の森林整備や水環境保全を図るため、候補地の選定や整備方法の研究に加えて自治体の意向調査も行います。

啓発事業としては、小学校高学年向けの補助教材を作成し、郡内及び企業団管内の児童に配布する予定です。

この教材は、下流域の子供たちにもダム機能、水と木のかかわりや生物を含めた『山林と水資源』について知ってもらうのが狙いで、学校関係者にも編

集作業に加わっていただいて、分かりやすい内容に仕上げます。さらに、愛知中部水道企業団との連携事業も展開していきます。

すでに企業団では間伐材の有効活用を……との考えから、職員の名札・席札・部屋の表札や玄関先の看板を、ヒノキの間伐材を利用したものに変更する計画を立ててくれています。水資源に限らず、水の浄化をもたらす森林資源の有効活用も考えてくれていることを、上流域の私たちも忘れずに、素晴らしい水が提供できる環境づくりを心掛けていかなければならないのではないのでしょうか？

また、次代を担う人づくり事業として企業団管内の小中学生を受け入れる計画もあります。

これは教材で学んだ上流域の姿を自分の目で確かめたり、体験することの少ない自然とのふれあいを満喫させ、子供たちにやすらぎを与えようというものです。

地元の子供たちにも、下流域の子供たちとの交流の場に参加してもらい、レクリエーションや意見交換などを通じて、人のつながりの大切さ等を学んでもらえたらと考えています。

新規採用職員

平成十三年四月一日採用の職員です。よろしく願います。



出口 えり子
木曾福島町出身
木曾文化公園



志水 守
日義村出身
事務局総務課

編集後記

情報技術が急速に進歩する中で、木曾合においても光ファイバーの敷設作業が急ピッチで進められ、情報化に対応する環境が着々と作り上げられています。今後、広域連合の状況を分かりやすくお知らせしてまいります。記事に関するご意見やご要望をお寄せください。

発行 木曾広域連合

TEL (〇二六四)

一三一〇五〇

FAX (〇二六四)

一三一〇五二

メールアドレス

sounu@kisoji.gr.jp